

# 学校安全・危機管理の視点からみた 「通園バス置き去り事故」の原因と対策

東京学芸大学教職大学院教授

渡 邊 正 樹

# 自己紹介

- 東京大学教育学部卒，東京大学大学院教育学研究科修了博士(教育学)
- 鳥取大学教育学部講師，兵庫教育大学助教授を経て，現在東京学芸大学教職大学院教授
- 専門：安全教育学，健康教育学，学校危機管理
- 役職等：第11期中央教育審議会委員，同学校安全部会長(「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定)，前日本安全教育学会理事長，防災教育普及協会副会長など

文部科学省関係では，右記の手引きや「学校事故対応に関する指針」等の作成に携わった。

内閣府関係では，中央交通安全対策会議専門委員，男女共同参画会議専門委員等を担当している。



# 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査 〔平成30年度実績〕 より 送迎バス利用の実態

全国	調査対象校	安全確保のための方策を取っている学校	送迎バス利用の実態				
			集団登下校	人々、保護者、ボランティア、地区の仲間又は見守りによる	スクールバスによる送迎	ICT導入による登下校管理（ICタグや見守りシステム）	その他
合計	45,289	43,120 95.2%	14,339 31.7%	34,747 76.7%	13,448 29.7%	3,090 6.8%	6,747 14.9%
幼稚園	9,519	9,365 98.4%	830 8.7%	7,196 75.6%	5,508 57.9%	272 2.9%	1,028 10.8%
幼保連携型認定こども園	4,202	3,944 93.9%	66 1.6%	2,650 63.1%	1,599 38.1%	884 21.0%	842 20.0%

私立	調査対象校	安全確保のための方策を取っている学校	送迎バス利用の実態				
			集団登下校	人々、保護者、ボランティア、地区の仲間又は見守りによる	スクールバスによる送迎	ICT導入による登下校管理（ICタグや見守りシステム）	その他
合計	10,877	10,328 95.0%	686 6.3%	6,612 60.8%	6,863 63.1%	1,359 12.5%	1,782 16.4%
幼稚園	6,256	6,138 98.1%	505 8.1%	4,235 67.7%	5,030 80.4%	266 4.3%	668 10.7%
幼保連携型認定こども園	3,616	3,377 93.4%	58 1.6%	2,174 60.1%	1,493 41.3%	875 24.2%	745 20.6%

# 学校保健安全法

平成21年4月施行

- 学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全確保を図る上で支障となる事項に対する必要な措置 **（校長の責務）**
- 児童生徒等の安全を脅かす事件、事故及び自然災害に対応した総合的な**学校安全計画**の策定による学校安全の充実
- 各学校における**危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）**の策定による的確な対応の確保
- 警察等関係機関、地域のボランティア等との連携による**学校安全体制**の強化

# 学校安全計画の策定

全国	調査対象校	学校安全計画を策定している学校
合計	49,516	47,698 96.3%
幼稚園	9,519	8,459 88.9%
幼保連携型認定こども園	4,202	3,817 90.8%
小学校	19,411	19,392 99.9%
中学校	10,072	9,953 98.8%
義務教育学校	87	87 100.0%
高等学校	5,040	4,811 95.5%
中等教育学校	54	50 92.6%
特別支援学校	1,131	1,129 99.8%

(上段:件数、下段:構成比)

私立	調査対象校	学校安全計画を策定している学校
合計	12,311	10,508 85.4%
幼稚園	6,256	5,201 83.1%
幼保連携型認定こども園	3,616	3,235 89.5%
小学校	228	211 92.5%
中学校	743	626 84.3%
義務教育学校	0	0 0%
高等学校	1,437	1,209 84.1%
中等教育学校	17	13 76.5%
特別支援学校	14	13 92.9%

(上段:件数、下段:構成比)

学校安全計画の策定率は幼稚園が最も低く、特に私立において顕著である。

# 危機管理マニュアル作成状況

全国	調査対象校	危機管理マニュアルを作成している学校	私立	調査対象校	危機管理マニュアルを作成している学校
合計	49,516	48,045 97.0%	合計	12,311	10,871 88.3%
幼稚園	9,519	8,457 88.8%	幼稚園	6,256	5,206 83.2%
幼保連携型認定こども園	4,202	3,989 94.9%	幼保連携型認定こども園	3,616	3,409 94.3%
小学校	19,411	19,387 99.9%	小学校	228	212 93.0%
中学校	10,072	10,017 99.5%	中学校	743	692 93.1%
義務教育学校	87	87 100.0%	義務教育学校	0	0 0%
高等学校	5,040	4,927 97.8%	高等学校	1,437	1,324 92.1%
中等教育学校	54	53 98.1%	中等教育学校	17	16 94.1%
特別支援学校	1,131	1,128 99.7%	特別支援学校	14	12 85.7%

(上段:件数、下段:構成比)

危機管理マニュアルも同様に幼稚園での作成率が低い。また職員への研修の実施率も幼稚園が最も低い。

# 幼稚園や保育施設において なぜ安全対策が進まないのか

- 学校安全・危機管理に関する研修は主に小中学校を対象としており、幼稚園等を対象として研修は少ない。
- 私立幼稚園は教育委員会主催の研修からもれている。
- 危機管理マニュアルの事例も幼稚園等を取りあげることが少ない。
- 幼稚園，認定こども園，保育所の管轄が異なることも原因と考えられる。

ただし幼稚園，保育施設等を対象として安全点検や安全指導の冊子やパンフレットは存在する(例えばJSC作成の冊子など)。それらの有効利用とさらなる改善も必要である。



# 重大事故の背景には「ヒヤリハット (インシデント)」が存在している

## 通園バス置き去りヒヤリハット事例

(朝日新聞2022年9月13日朝刊より)

- 17年 さいたま市私立幼稚園(3歳児)
- 18年 横浜市保育所(5歳児)
- 19年 さいたま市認可保育施設(3歳児)
- 20年 久留米市私立保育園(2歳児)
- 22年 愛知県幼稚園, 千葉県私立幼稚園

相当数のヒヤリハット事例が存在することが想定される。  
置き去り事例だけではなく、幼児の降車の未確認はもっと多いのではないか。

← 園・学校にはヒヤリハットを重視する文化がない！



# 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用

## 第3次学校安全の推進に関する計画 より

学校設置者及び学校管理職は、子供の視点や意見も踏まえつつ、学校管理下における重大事故につながり得るヒヤリハット事例を次の活動に活かすために情報共有することや、他校で起きた事例は自校でも起き得ることを想定し校内研修を進める機会を作り、事故の発生を未然に防ぐよう努める。

また、各学校において、こうした事故等の防止に必要な活動が、学校安全計画や危機管理マニュアルに記載され、計画的に研修・訓練が実施されているか、各学校設置者が定期的に確認する。国は、これらの取組を推進するため、学校設置者や学校が学校安全計画や危機管理マニュアルを適切に見直すために必要な指導資料の作成・普及を行う。

# ヒヤリハット報告書の例

学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン  
サンプル編(2021)より

学校生活を送る中で、あるいは教育環境や教育活動全般において、以下のような事態が発生した場合には、「事故、ヒヤリ・ハット、気付き報告様式」を用いて報告し、必要に応じて修理等対策を講じる。報告された情報は、校内配置図・校外マップを用いて整理・集積し、校内安全委員会に蓄積する。

- ・ 事故に遭った(見聞きした)
- ・ 事故や怪我には至っていないが「ヒヤリ」とした体験をした
- ・ 潜在的なリスクに気づいた

## ◆ 事故、ヒヤリ・ハット、気付き報告様式

事故、ヒヤリ・ハット、気付き報告様式	
報告者	・教職員 ・児童 ・保護者 ・地域住民 ・関係機関 ( )
	報告者名： (代理報告者名： )
発生日	年 月 日 ( )
発生時刻	午前/午後 時 分頃
発生場所	
事象・ 気付きの 内容 〔主観を含めず 具体的に記載〕	どうしていたら、どうなった(どうなりそうだった)
事象・ 気付きに 対して とった 措置 〔実施済みであ れば具体的に 記載〕	(担当者： )

※ヒヤリ・ハット報告を受ける管理職は、報告するような事態が生じたことを叱責したり問題視したりするのではなく、「今後大きな事故に繋がる可能性のある危険の芽を見つけることができた」と考えて、報告を奨励すること。

# 危機管理体制に関わる問題

学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン  
サンプル編(2021)より

全ての教職員(臨時的任用・非常勤を含む)  
に対し、マニュアルに定める事項を周知徹底す  
るとともに、学校安全への意識高揚を図る。

周知方法	周知・確認内容
年度当初のマニュアル読み合わせ研修 ※但し臨時的任用・非常勤の教職員は、 担当者又は管理職からの個別説明	*本マニュアルに定める事項全般 *各教職員の役割
職員会議等における周知	*季節ごとの注意点
毎月1回、異なる発生事象を想定して 実施する実働訓練又は図上演習	*発生事象別の緊急対応手順 *発災時の各教職員の役割

通常とは異なる環境や担当者が変更になる場合は  
特に注意が必要！

# <校内安全委員会>

- \* 学校安全に関わる活動の総括
- \* 校内危機管理体制の整備・見直し
- \* 危機管理マニュアルの整備・見直し
- \* 避難(確保)計画の整備・見直し
- \* 避難所開設・運営支援マニュアルの整備・見直し
- \* 教職員研修の企画・運営
- \* 教職員に対する危機管理意識の維持高揚策推進



(〇〇)委員 安全点検担当 責任者	(〇〇)委員 備品・備蓄管理担当 責任者	(〇〇)委員 情報・通信担当 責任者	(〇〇)委員 渉外担当 責任者	(〇〇)委員 安全教育・訓練担当 責任者	(〇〇)委員 教職員研修担当 責任者
<b>安全点検担当</b>	<b>備品・備蓄管理担当</b>	<b>情報・通信担当</b>	<b>渉外担当</b>	<b>安全教育・訓練担当</b>	<b>教職員研修担当</b>
担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)	担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)	担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)	担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)	担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)	担当者 (〇〇)(〇〇) (〇〇)(〇〇)
* 消火器・防災設備の 定期点検 * 学校施設設備、通 学路等の安全点検 * 安全点検チェック 表の作成 * 点検の評価、見直 し	* 緊急時持ち出し 品、重要書類等の管 理 * 備蓄品、備品の整 備 * 備蓄品、備品の内 容、保管場所等の 管理	* 通信、情報収集手 段の整備、管理 * 家庭、関係機関等 との連絡体制の整備	* 家庭との連携 * 関係機関、地域等 との連携	* 学校安全計画、指 導計画の作成 * 危機種別、発生時 間等、多様な状況想 定の訓練の実施 * 地域、関係機関等 と連携した訓練の実 施 * 教育、訓練の評 価、見直し	* 危機対応に関する 各種研修の実施 * 応急措置等の研 修の実施 * 防災用具等の取 扱方法に関する研修 の実施 * 心のケア研修の実 施 * 研修の評価・見直 し
事故・災害対策本部設置時の班体制					
【安全点検・ 消火班】	【応急復旧班】	【安否確認・ 避難誘導班】	【保護者 連絡班】	【避難所 協力班】	【救護班】 【救急医療班】

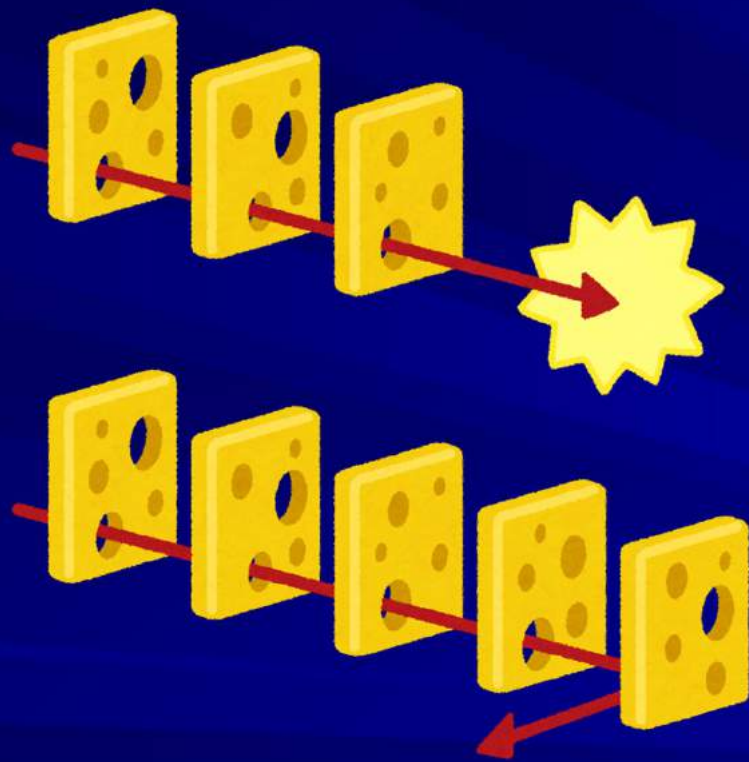
**Point!**

平時の体制である校内安全委員会の体制と、事故・災害等発生時の対策本部の体制を一体化しておくとう有効な場合もあります。そのような場合は、校内安全委員会の体制図の中で対策本部の体制も並記しておくとうよいでしょう。

学校の「危機管理  
マニュアル」等の評  
価・見直しガイドラ  
イン より

同じ役割を確  
実に果たすこ  
とができる複  
数の人員を当  
てておく

# 安全装置の設置は効果的か？



スイスチーズモデル

対策の数を増やすことで、事故の発生リスクを低減できる。

ただし安全装置を効果的に使えるかどうかは、人の危機管理意識や装置を活用するスキルにかかっている。

# まとめ

- 重大事故の背景にはヒヤリハットがある。それを見逃さない。
- 事件事例はもちろん、ヒヤリハット事例を共有する。
  - ← 国および自治体が共有システムを構築する。
- 幼稚園や保育施設の教職員に対する研修を充実させる。とくに私立に対して！
- 安全装置任せにするのではなく、複数の対策の一つととらえ、人による危機管理が基本であることは変わらない。
- 危機管理マニュアルの作成と周知はもちろん、他者任せにせず、すべての教職員が危機管理を担当するという自覚をもつ。